



社会福祉施設における 安全衛生対策事例

長崎県介護施設＋SAFE協議会





事業概要

施設紹介

南島原市布津町

雲仙普賢岳

有明海

ショートステイ

特別養護老人ホーム

病院

ケアハウス

居宅介護支援事業所

グループホーム

デイサービス



【社会福祉法人杏寿会】

特別養護老人ホーム

あけぼの荘 60床

あけぼの荘

ショートステイ 18床

デイサービスセンター

あけぼの 定員30名

介護支援センターあけぼの

ケアハウスあけぼの 30床

グループホームあけぼの

2ユニット

【協力医療機関】

明島整形外科医院



介護の手法

(アームスを導入)



アームスで睡眠状態、血圧、心拍等を管理

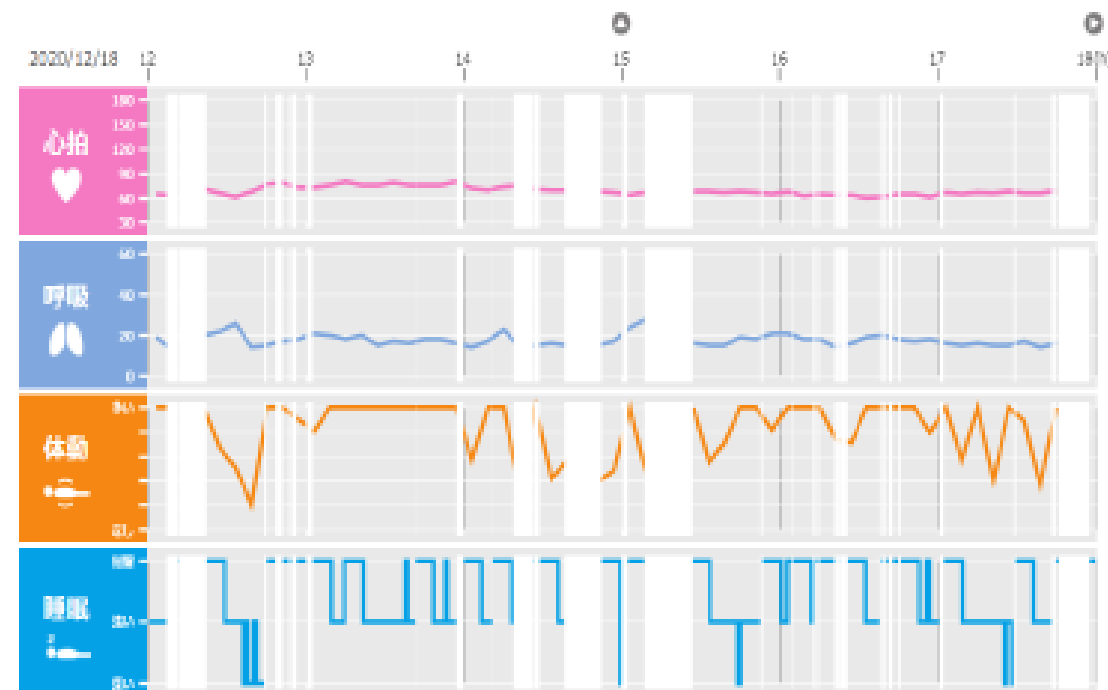


施設内にはWi-fiが設置され、タブレットでも利用者様の状況が確認できます。

(利用状況)



利用者の日における睡眠状況を管理



心拍数等も管理

(インカムの利用)



マイクとイヤホンがセットとなり、トランシーバー的な役割を果たします。お手伝いが欲しい時、伝達事項があるときなどインカムを使い、周囲のスタッフへ同時に発信されるので（受信も同様）、作業の省力化につながっています。

(課題)

イヤホンをすることで、介護に支障（インカムにより聴覚低下のため）がでるため、今後は首掛け方のインカムに変更することを計画しています。

(離床センサーについて)



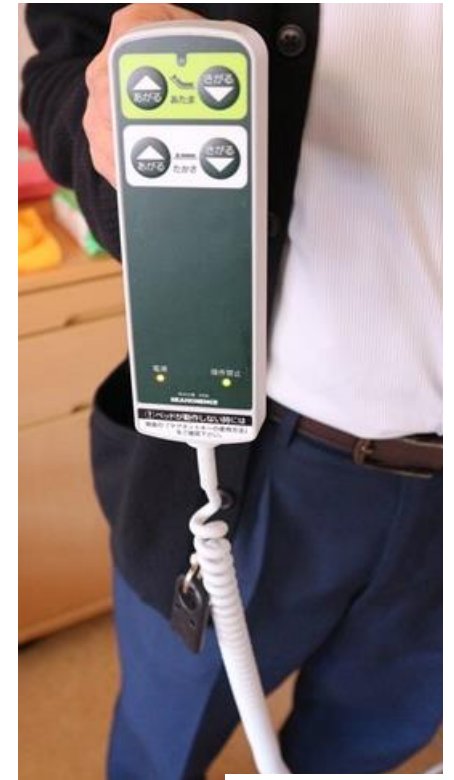
自立歩行が困難な利用者様のベッド周辺に離床センサーをおき、荷重がかかるとすぐにその利用者様のところへ行き、状況を確認するもの。

本センサーにより効率的な介護ができるもの。



労働災害防止対策

(ノーリフトケア 事例1)



低い姿勢でオムツ交換を行うと腰痛の原因になる為、ベッドの高さを調整して腰痛予防を行っています

頭、足、ベッドの上下できる機構(モーター)があることで、無理な態勢の介護を防止することができます

(ノーリフトケア 事例2)



・介護度が高い利用者様において、「手すりを跳ね上げる」、「足置き」を取り除く構造の車椅子を導入することで、移乗行為の軽減を図っています。

(ノーリフトケア 事例3)



①車椅子でシャワー浴



②横になってもらい、浴室へ入浴
(リフトが上下して入浴できます。)

(ノーリフトケア 事例4)



①横になってもらう



②浴槽が上昇し、入浴する構造

(ノーリフトケア 事例5)



①座ってもらう



②前方へスライドし、下降する構造

(ノーリフトケア 事例6)



(浴室用昇降リフト)

足腰が弱く、浴槽内に自力もしくは介護付きで入ることが出来ないご利用者様が対象

※座位の姿勢保持が可能な方

※以前は、介護者2人でご利用者様を浴槽に抱え上げて入浴を行っていましたが、体重の重い方の入浴介助は大変だったこと、腰痛予防の観点から、現場職員からの意見を取り入れ、10年ほど前に導入しています。

(転倒対策 事例1)



お風呂上りの出入口に容易にめくることが
ないマットを敷き、利用者様、スタッフともに転
倒リスクの低減に努めています。

(転倒対策 事例2)



お風呂上りの脱衣所について、濡れているタイルから乾いたタイルへ変わる場所について、転倒する危険性が高いとの現場の声があり、転倒防止用マットを敷き、転倒対策を講じています。

転倒防止用マット

(転倒対策 事例3)



転倒するおそれがある箇所に転倒対策のステッカーを貼り、関係労働者に周知・啓発を図っています。



(転倒対策 事例4)



利用者様やスタッフが転倒しにくいよう階段の出入口に転倒防止用マットを設け、転倒防止対策を講じています。

(腰痛対策 事例1)



搬入口など重量物を運搬する可能性がある箇所については、適宜台車をおき、台車による運搬するようにしています。

また、ステッカーも貼り、注意・喚起を促しています。



(激突防止対策 事例1



カーテンの外側に人がいると点灯し、知らせしてくれる構造

(激突防止対策 事例2)



施設内のドアが通路側に開く構造のものは、全て黄色い線でドア開閉範囲を明示して、注意・喚起を促しています。

ドアの向かい側は見えていない、またご利用者の誘導時に急にドアが開く場合の激突防止対策を行っています。



利用者、入居者の満足度の向上

(利用者、入居者の満足度の向上)



個室横のベンチに利用者様が集まり、話すことが多く、利用者様からテレビが欲しいとの要望があり、設置しました。向かい側では利用者様が数人、しゃべりながらテレビを見たりと、ゆっくり過ごせる環境となっています。



介護事業の理解度・普及について

(介護事業の理解度・普及について)



令和6年度より、地域の小中学校を対象に、福祉の出前講座を計画しています。

学校等で高齢者の疑似体験を行ってもらい、高齢者や介護に対する理解を深めてもらおうと考えています。

【内容】

高齢者疑似体験活動・車椅子体験

介護ロボット体験等を計画中

(介護事業の理解度・普及について)



介護のしごとと魅力伝道師の活動

LINEで送る ツイート シェア 2022年8月1日更新 このページを印刷する

「介護のしごとと魅力伝道師」とは

- 進路や職業選択の時期に近い中学生や高校生を中心に介護の仕事のやりがいや魅力を伝える活動を行うために県が認定している県内で働く介護の仕事に熱意を持った若手介護職員です。
- 平成30年度から活動を始め、これまで44名の方が認定を受けました。令和4年度は29名の伝道師が県内各地で活動を行っています。

主な活動

- ① 次世代の担い手への働きかけ
中学校や高校を訪問し、介護の仕事のやりがい等を伝える。
中学生や高校生が施設を見学した際の介護の仕事紹介、体験支援
- ② イメージアップイベントへの参加
地域のイベント等で地域住民に向けた介護の仕事のPR活動
Webを活用した情報発信
- ③ 求職者への働きかけ
介護に関する入門的研修で介護の仕事のやりがい等を伝える。
- ④ その他の活動
新人介護職員向けの研修で介護の仕事のやりがい等を伝える。

長崎県の事業である介護のしごとと魅力伝道師を2名登録し、長崎県内の学校に介護のしごとの魅力を伝えに行かせています。



その他の取り組み

(床面の素材のやり替え)



清掃時間大幅短縮！

消毒の徹底ができるため感染症予防につながっています。

(落ち葉対策)



ブロワーで落ち葉を吹き飛ばし、
時間短縮、労力の低下を行っている。



毎日の日課(比較例)
ほうき・・・二人で30分
(体力がいる、手にまめ)

ブロア・・・1人で15分